

人権コラム 心、豊かに

◆ 「6月3日」に…

6月3日、ある男性の死を世界各国のメディアが速報で伝えました。

男性は、ボクサーとしてリングの上で戦うだけでなく、リングの外では、〈ベトナム戦争への徴兵の拒否〉、〈露骨な黒人差別を温存するアメリカ社会における人種差別撤廃運動〉など、“反戦”を叫ぶと同時に“人種差別”に立ち向かい続けました。

その男性の名は『ムハマド・アリ』。

ロイター通信は、「最も偉大なボクサー。ハンサムかつ大胆で、言いたいことを言い、徴兵を拒否し黒人運動のシンボルとなった」と記し、アメリカの公民権運動に大きな影響を与えたことを称えています。

時を同じく6月3日、日本ではヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました。2013年の新語・流行語大賞の上位に選ばれた、この「ヘイトスピーチ」。今でも、様々な場面でこの言葉を耳にします。

ヘイトスピーチとは特定の民族や国籍等の人々を排斥する差別的言動で、「ヘイト」は憎悪、「スピーチ」は発言を意味し、スピーチには絵や文字も含まれます。ヘイトスピーチは、当該者や周囲に不安感や嫌悪感をもたらすだけでなく、差別意識を生じさせることにつながりかねません。さらには、「人」としての尊厳を傷つける一。そんな言葉が過去、新語・流行語に選ばれたことに「？」を感じますが、言い換えればそれほど社会的な関心を集め、なおかつ「言葉」として多くの人々の印象に残ったということでしょう。

民族や国籍は、生まれながらにして与えられたものであり、この世に生を授かった時点で発生した「事実」です。その事を誹謗中傷される苦しみや痛みは、計り知れないものです。ヘイトスピーチ解消法の前文に、〈不当な差別的言動は許されないことを宣言す〉と書かれています。そして、法務省の黄色いポスターには、〈ヘイトスピーチ、許さない〉と大きな文字で記されています。

6月3日の出来事には、何かのつながりを感じずにいられません。